

空き家の無料相談会

不動産に関する各専門家が空き家の相談にお応えします。
鶴岡市内に空き家をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

解体ってどれくらい
お金がかかるの？

相続したけど、
これから住む予定は
ないし・・・
売却できないかな？

最近よく耳にする
空き家バンク
ってなに？



(対応する専門家)

- ・山形県宅地建物取引業協会鶴岡・山形県建設業協会鶴岡支部
- ・司法書士・山形県行政書士会鶴岡支部・山形県土地家屋調査士会鶴岡支部
- ・解体業・鶴岡市環境課

日時： 1回目 平成29年 6月10日(土) **いずれも**
2回目 平成29年 7月29日(土) **午前10時から12時まで**
3回目 平成29年 11月11日(土) **※最終受付は午前12時(正午)**

場所： 鶴岡市勤労者会館 大ホール（鶴岡市泉町8-57）（予定）

相談料： 無料

申込み： 事前の申込みは必要ありませんが、予約も可能です。

鶴岡市都市計画課

TEL (0235) 25-2111
FAX (0235) 25-2059
Email tokei@city.tsuruoka.yamagata.jp

NPO 法人つるおかランド・バンク

TEL (0235) 64-1567
FAX (0235) 64-1588
Email info@t-landbank.org



「つるおかランド・バンク」が空き家の管理受託も承ります。

建物の内外部の点検、庭木や雑草の状況確認、災害後のチェックなど、空き家の安全・安心をサポートします。